令和7年度　政務活動費支出整理簿

経費項目	視察研修費		（会派名　生活者ネットワーク　）
整理番号	月　日	支　出　額（円）	支　出　内　容
1	7/30～31	48,914	議会運営委員会視察同行
2	11/12～14	193,633	会派合同視察
3	11/6	4,550	会派合同視察　手土産代
小　計		247,097	備　考
合　計		247,097	

領収書添付用紙

経費項目　＊該当費目に○をつけてください。　　整理番号　1

調査研究費		【内容説明欄】 議会運営委員会視察同行（1名分）
視察研修費	○	
広報費		
広聴費		
資料作成費		
資料購入費		
事務費		

【領収書等添付欄】

別紙のとおり

【留意事項】

1. この用紙は、該当経費の項目に○をつけて経費項目毎に領収書を貼付けていただくものです。ホームページ等で情報公開を行う関係から、領収書は重ねて貼付けしないようにしてください。
2. この【留意事項】を覆うように領収書を貼付けても結構です。

支　払　証　明　書

1　金　　額　　7,974　円

2　支 払 先　　西武鉄道、JR、京阪電鉄

3　件　　名　　議会運営委員会視察同行
（交通費、日当、夕食費）

4　支払年月日　　令和７年７月30日～31日

上記のとおり支払したことを証明します。

会　派　名　　生活者ネットワーク
代　表　者　　後藤　ゆう子

領　収　証

2025年 7月 4日

生活者ネットワーク 様

金31，440円

ただし、乗車券類代
として、上記金額を受領しました。

適用税率 10%

印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 T9011001029597

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

三鷹802 No.000005

[redacted]

領　収　証

No. 010932

生活者ネットワーク 様

2025年 7月 30日

¥9,500-

但し 宿泊代金 として
上記の金額正に領収いたしました

ホテルテトラ大津.京都
〒520-0054 滋賀県大津市逢坂1-1-1
1-1-1 Osaka,Otsu-shi, Shiga 520-0054 Japan
Tel:077-527-6711 Fax:077-527-6728
登録番号 T1160002013743

[redacted]

1名
後藤議員

別紙　旅費計算書

議会運営委員会視察(後藤議員)田無駅	
視察期間	令和7年7月30日(水)～7月31日(木)
視察先 1	愛知県　新城市
視察目的	議会の災害対応について
視察先 2	滋賀県　大津市
視察目的	政策検討会議について

日　付	発(場所)	着(場所)	利用交通機関	距離(km)	金　額	備　考
7月30日						
	田無駅	高田馬場駅	西武新宿線	15.6	252	IC乗車券利用
	高田馬場駅	東京駅	JR山手線 (新宿乗換)中央線	13.0	8,360	乗車券(東京都区内～京都)
	東京駅	豊橋駅	JR新幹線こだま711号	293.6	3,930	特急券(指定席・通常期)
	豊橋駅	新城駅	JR飯田線	21.6	840	乗車券(豊橋～新城)往復
	視察先(新城市)					
	新城駅	豊橋駅	JR飯田線	21.6		
	豊橋駅	京都駅	JR新幹線こだま733号 JR新幹線のぞみ45号	220.0	4,140	特急券(指定席・通常期)
	京都駅	大津駅	JR琵琶湖線	10.0	180	IC乗車券利用
			1日目合計	595.4	17,702	9,632 ※除:特急券
	大津駅	膳所駅	JR琵琶湖線	1.7	150	
	京阪膳所駅	大津市役所前駅	京阪石山坂本線	3.3	170	
	視察先(大津市)					
	大津市役所前駅	京阪大津京駅	京阪石山坂本線	0.5	170	IC乗車券利用
	大津京駅	京都駅	JR湖西線	10.9	8,360	乗車券 (大津京～東京都区内)
	京都駅	東京駅	JR新幹線のぞみ32号	513.6	5,810	特急券(指定席・通常期)
	東京駅	高田馬場駅	JR山手線 (新宿乗換)中央線	13.0		
	高田馬場駅	田無駅	西武新宿線	15.6	252	IC乗車券利用
			2日目合計	558.6	14,912	9,102 ※除:特急券
			小計	1,154.0	32,614	
日　当	2,500 円 × 2 日				5,000	
宿泊費(朝食付)	9,500 円 × 1 泊				9,500	
夕食費	1,800 円 × 1 泊				1,800	
			小計		16,300	
			合計		48,914	
[redacted]					[redacted]	
[redacted]						

	使用機関	移動距離	料金
7月30日	鉄道	595.4 km	17,702 円
	バス	0.0 km	0 円
	合計	595.4 km	17,702 円
7月31日	鉄道	558.6 km	14,912 円
	バス	0.0 km	0 円
	飛行機	km	円
	合計	558.6 km	14,912 円
合計	鉄道	1,154.0 km	32,614 円
	バス	0.0 km	0 円
	飛行機	0.0 km	0 円
	合計	1,154.0 km	32,614 円

個別経路分　0 円

【往路】特急券のみ
8,070 円

【往復】特急券のみ
13,880 円

【往復】除:特急券
18,734 円

議会運営委員会視察報告

生活者ネットワーク 後藤 ゆう子
2025年7月30日・31日

7月30日 ＜愛知県新城市　新城市議会災害時対応基本計画について＞

① 策定経緯

東日本大震災(2011年)熊本地震(2016年)を受け全国的に議会BCPの策定が進み、2019年新城市議会BCP策定

2021年新城市議会災害時対応基本計画策定(議会BCP含む)

コロナ禍を機に見直し、2023年常任委員会組織再編に伴い修正した新城市議会災害時対応基本計画策定

② 新城市議会災害時対応基本計画(全29ページ)の主な内容

・議員、議会それぞれの役割
・議会と執行部の役割分担と連携
・議会事務局と議員の行動基準
・議会災害対策会議の設置、役割、任務
・議員の参集、手段、参集場所、服装、携行品
・情報の的確な収集、伝達、共有(議会災害対策会議、議員)
・新城市議会BCP
・議会災害対策会議の廃止
・災害発生時対応フロー
・大規模災害時における各構成員の時期に応じた活動の整理
・計画を効果的に運用するための環境確保(通信手段、場所、備品)
・議会の防災訓練
・計画の見直し・更新、市民周知

③ 視察で学んだこと、感じたこと

災害時に議会が果たす役割を明確にするために、議会BCPを策定されている。

市民の安全確保のために、市の災害対策本部と連携することを明確に位置付けている。

議会の役割は、現場の情報を的確に収集、共有し執行部への橋渡しを行い、直接救助するのは執行部側と役割分担をはっきりさせている。

平たく言えば、決して執行部側の邪魔とならぬよう住み分けがされている印象。

議員一人ひとりの行動も細かく規定されている。
議会事務局の役割も細かく明記され、議会災害対策本部機能を担っている。
フローチャートがカラーでとても見やすい。
情報収集の様式も準備されており、これを使用することで情報の整理もしやすくなる印象。
西東京市議会としてもおおいに参考にできるところがある。

7月31日 ＜大津市議会 政策検討会議について＞

① 政策検討会議とは
議員提案による条例制定などを目指したスキーム
議会からの政策提案のために、テーマを提案した会派等が座長を務め、全ての会派から１人ずつ選出した議員で構成する。
（根拠規定：大津市議会政策検討会議設置要綱 第2条）
これまでの実績として
「議員政治倫理条例」
「いじめ防止条例」
「議会BCP」
「議会基本条例」
「災害等対策基本条例」
を制定した。

② 政策検討会議アドバイザー制度の創設
政策検討会議の議論に資するため、適宜、専門的知見の活用が可能な体制を整備するもの
↓
大学の知的資源の活用
↓
議会として何が返せるのか（WinWin の関係にするには）
↓
学生の議員インターシップの受け入れ
大学の研究教育活動に対する協力（議会に関する情報の提供等）
2011 年 11 月 28 日 協定締結
現在、龍谷大学・立命館大学・同志社大学とパートナーシップ協定締結

③ 設置の経緯・目的

議会の存在意義が問われる中、これからの地方議会は執行部から提案されるものを議決するだけではなく、積極的に政策立案することが重要という意見が出て、このようなスキームをつくった。当時の議会事務局長の尽力も功を奏した。

④ 議会事務局職員の役割

議会局調査法制係りに法規担当が配属されている。
現在執行部側の法規担当とは独立した形で例規をまとめている。
政策検討会議において議論する条例のたたき台について議会事務局の職員が作成したものを使い、議論の中で修正していく。

⑤ 視察で学んだこと、感じたこと

議員同士が会派を超え、議論し議会としての政策を作り上げる、という市民からすれば「あるべき姿」の議会だと強く思った。
スキームも良く分かったが、長い時間を経て現在の形になったことを考えれば本市議会ですぐに取り入れて運用するにはハードルが高い気がするが、さすが視察希望議会が多くあるというのもよくわかる。
政策検討アドバイザーとして大学と協定を結ぶことや議会から協力を申し出ることは実現可能性はあると考える。

領収書添付用紙

経費項目 ＊該当費目に○をつけてください。　　整理番号　2

調査研究費		【内容説明欄】 会派合同視察（2名分） 交通費等
視察研修費	○	
広報費		
広聴費		
資料作成費		
資料購入費		
事務費		

【領収書等添付欄】

別紙のとおり

【留意事項】

1. この用紙は、該当経費の項目に○をつけて経費項目毎に領収書を貼付けていただくものです。ホームページ等で情報公開を行う関係から、領収書は重ねて貼付けしないようにしてください。
2. この【留意事項】を覆うように領収書を貼付けても結構です。

行政視察名	西東京市議会維新・国民民主、立憲民主党、生活者ネットワーク、無所属　会派視察　（後藤ゆう子議員）
視察期間	令和7年11月12日（水）～13日（木）
視察先	①11/12：南九州市　知覧特攻平和会館について

日　付	発（場所）	着（場所）	利用交通機関	距離（km）	金額（円）	備　考
11月12日	田無	高田馬場	西武新宿線	15.6	252	
	高田馬場	品川	JR山手線	13.3	208	
	品川	羽田空港第1・第2ターミナル	京急本線	14.5	327	
	羽田空港	鹿児島空港	スカイマーク	1111	14,850	
	鹿児島空港	南九州市役所	レンタカー		2,409	ネット分レンタカー代：4,817円(端数は後藤議員分で計上)
	宿泊先	国分駅	徒歩			
11月13日	国分駅	鹿児島空港	連絡バス	12.6	560	体調不良により帰路へ
	鹿児島空港	羽田空港	JAL	1111	55,670	※11/14(長崎→羽田)：27,645円　キャンセル キャンセル手数料：1,295円
	羽田空港第1・第2ターミ	品川	京急本線	14.5	327	
	品川	高田馬場	JR山手線	13.3	208	
	高田馬場	田無	西武新宿線	15.6	252	

交通費　小計				75,063	
ガソリン代				666	ネット分ガソリン代：1,331円(端数は後藤議員分で計上)
高速道路代				664	ネット高速代：1,328円
視察費+資料代				858	ネット分視察費+資料代：1,715円(端数は後藤議員分で計上)
宿泊手当	議　員	2,400 円×	1　日	2,400	鹿児島宿泊：素泊まり
宿泊費			1　泊	20,607	※旅費宿泊上限額：17,000円(鹿児島県)、15,000円(長崎県) ※長崎宿泊費(キャンセル料分)も含む
旅費合計		議員	1　人	100,258	

行政視察名	西東京市議会維新・国民民主、立憲民主党、生活者ネットワーク、無所属　会派視察　（かとう涼子議員）
視察期間	令和7年11月12日（水）～14日（金）
視察先	①11/12　南九州市　知覧特攻平和会館について
	②11/13　志布志市　使用済紙おむつリサイクル事業について
	③11/14　長崎市　・長崎市の学校で行う平和教育について(午前)　・長崎スタジアムシティプロジェクトについて(午後)

日　付	発(場所)	着(場所)	利用交通機関	距離(km)	金額(円)	備　考
11月12日	田無	高田馬場	西武新宿線	15.6	252	
	高田馬場	品川	JR山手線	13.3	208	
	品川	羽田空港第1・第2ターミナル	京急本線	14.5	327	
	羽田空港	鹿児島空港	スカイマーク	1111	14,850	
	鹿児島空港	南九州市役所	レンタカー		2,408	ネット分レンタカー代：4,817円(端数は後藤議員分で計上)
	南九州市	宿泊先(霧島市)	レンタカー			
11月13日	宿泊先	志布志市	レンタカー			
	志布志市	鹿児島中央	レンタカー			
	鹿児島中央	新鳥栖	JR新幹線さくら	260.3	5,680	
	新鳥栖	武雄温泉	JR特急リレーかもめ	50.4	10,710	※鹿児島中央～長崎：7,700円(特急券) 新鳥栖～長崎：3,010円（乗車券） ※鹿児島中央～長崎(計)：16,390円
	武雄温泉	長崎	JR新幹線かもめ	69.6		
	長崎	宿泊先	徒歩			
11月14日	長崎駅	市役所	長崎電気軌道	0.9	110	
	市役所	長崎駅	長崎電気軌道	0.9	110	
	長崎駅	長崎空港	連絡バス	42	1,400	
	長崎空港	羽田空港	JAL	1143	28,940	
	羽田空港第1・第2ターミ	品川	京急本線	14.5	327	
	品川	高田馬場	JR山手線	13.3	208	
	高田馬場	田無	西武新宿線	15.6	252	

交通費　小計				**65,782**	
ガソリン代				665	ネット分ガソリン代：1,331円(端数は後藤議員分で計上)
高速道路代				664	ネット分高速代：1,328円
視察費+資料代				857	ネット分視察費+資料代：1,715円(端数は後藤議員分で計上)
宿泊手当	議　員	2,400 円×	2　日	4,800	鹿児島・長崎宿泊：素泊まり
宿泊費			2　泊	20,607	※旅費宿泊上限額：17,000円(鹿児島県)、15,000円(長崎県) 鹿児島：7,102円　長崎：13,505円
旅費合計	議員	1　人		**93,375**	

領収書

skyticket
by ADVENTURE

№：2162101
入金日：2025 年10月20日
発行日：2025 年10月21日

生活者ネットワーク 様

合計金額　：￥14,204
ポイント利用：￥0

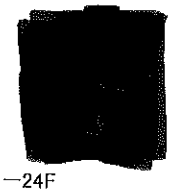
お支払額：**￥14,204 -**

但　宿泊費
として上記金額を領収いたしました。

支払方法　：クレジットカード

内訳

税率	10%
課税対象	14,204
（内消費税）	1,291
税率	不課税
不課税対象	0
（内消費税）	0



株式会社アドベンチャー
〒150-6024
東京都渋谷区恵比寿4-20-3
恵比寿ガーデンプレイスタワー24F
登録番号：T5011001050532

住所：
Agoda International Japan株式会社
東京都渋谷区
恵比寿南1-7-8
恵比寿サウスワン8階

予約番号 1660979503
支払日　November 13, 2025

領収書

宿泊者氏名 & 住所	
名前	生活者ネットワーク
請求書送付先	東京都西東京市南町５丁目６－１３
E メールアドレス	[redacted]

記述		合計
ホテル名	Hotel Cuore Nagasaki Ekimae	
期間	November 13, 2025 - November 14, 2025 (泊数：1泊)	
部屋タイプ	Single Room - Non-Smoking	
部屋数	2	
エクストラベッド数	0	
客室合計金額		USD 193.88
エクストラベッド合計金額		USD 0.00
Discount		USD -14.53
	総合金額	USD 179.35
	合計お支払い金額	JPY 27,010 (USD 179.35)

[redacted]

この領収書は自動的に作成されています。

11/12 行き 飛行機

領収書 / CUSTOMER RECEIPT

ゴトウ ユウコ 様

¥14,850-

【内訳】 ¥14,850- 適用税率 (TAX RATE) 10%

¥ 0- 適用税率 (TAX RATE) 不課税 (NON-TAXABLE)

¥ 0- 適用税率 (TAX RATE) 非課税 (UNTAXABLE)

但し、旅客運賃・料金として上記の金額を正に受領いたしました。
In payment of passenger air fare received the above amount.

お支払方法 : クレジットカード
PAYMENT METHOD: CREDIT CARD

備考 / REMARKS :

SKY

スカイマーク株式会社
Skymark Airlines Inc.
登録番号 T7010801019529
Registration No.

No. 4380595
Ref. YA7RJD
発行: 2025年11月12日
12Nov2025

印紙税申告納付につき蒲田税務署承認済

領収書 / CUSTOMER RECEIPT

カトウ リョウコ 様

¥14,850-

【内訳】 ¥14,850- 適用税率 (TAX RATE) 10%

¥ 0- 適用税率 (TAX RATE) 不課税 (NON-TAXABLE)

¥ 0- 適用税率 (TAX RATE) 非課税 (UNTAXABLE)

但し、旅客運賃・料金として上記の金額を正に受領いたしました。
In payment of passenger air fare received the above amount.

お支払方法 : クレジットカード
PAYMENT METHOD: CREDIT CARD

備考 / REMARKS :

SKY

スカイマーク株式会社
Skymark Airlines Inc.
登録番号 T7010801019529
Registration No.

No. 4380585
Ref. YA7RJD
発行: 2025年11月12日
12Nov2025

印紙税申告納付につき蒲田税務署承認済

11/13 鹿児島中央～長崎 1人分.

領 収 書

Receipt _____ 様

領収年月日 2025.11.13 登録番号: T6290001012621

金 額 ¥16,390 税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類

(60811 3枚)

九州旅客鉄道株式会社

鹿児島中央－R8発行 20814-01

印紙税申告納付につき博多税務署承認済

JAPAN AIRLINES

Web 1a4abac921ac17053b590394d35972dd
2025年10月21日 16:28発行

領収書

下記の金額正に領収いたしました。

生活者ネットワーク 様

金額 **57,880円** （税込み）

但し	**運賃・料金として**
航空券/料金券番号	**1312238197437/441**
航空券/料金券発行日	**2025年10月21日**
発行所	**日本航空**
備考	一部金額発行 現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

消費税率：10%

この領収書は電子で発行しました。

日本航空株式会社

登録番号 T7010701007666

[redacted] カード番号（下5桁） [redacted] [redacted] 様

ご利用日	ご利用内容	金額
2025/11/13 お支払い/調整分	**ＪＡＬ　チケットレスサービス** 2025/11/18 作成のご利用代金明細書に記載されています。	**-￥27,645**

[redacted]

正式なカードご利用代金明細書とは異なります。正式な明細書は、PDFをダウンロードしてください。

JAPAN AIRLINES

Web 0ac4fdfbcb73a95ffdd05dd04164ce0b
2025年11月23日 23:43発行

領収書

下記の金額正に領収いたしました。

生活者ネットワーク 様

金額 **28,940円** （税込み）

但し	**運賃・料金として**
航空券/料金券番号	**1312238197437**
航空券/料金券発行日	**2025年10月21日**
発行所	**日本航空**
備考	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

消費税率：10%

この領収書は電子で発行しました。

日本航空株式会社

登録番号 T7010701007666

Gmail [redacted]

〔JAL国内線〕取消内容のお知らせ 11月14日（金）JAL616便
1 件のメッセージ

JAL国内線 <no_reply-dom@booking.jal.com>
返信先: JAL国内線 <reply-fel71370776700-21_HTML-348747105-514011914-656729@booking.jal.com>
To: [redacted]
2025年11月13日 13:48

JAPAN AIRLINES

ゴトウ ユウコ　様

いつもJALグループをご利用いただきありがとうございます。
以下のとおりご予約を取り消しいたしました。

取消内容 (2025年11月13日　13時48分現在)

予約番号

E7AUZC

搭乗者1

ゴトウ ユウコ 様　58歳

航空券番号：1312238187441

※ ご搭乗済みの便は表示されない場合がございます。

フライト詳細

旅程1

2025年11月14日（金） JAL616便

長崎　20:35発　→　東京(羽田)　22:10着

座席：普通席　座席番号：41E

運賃情報

取消便の運賃総額	合計 28,940円
（内訳）	
運賃額	大人：1名×25,900円
その他（国内線旅客施設使用料、消費税）	3,040円
取消手数料	1,295円
払戻額（クレジットカード）	27,645円

※ 払戻額は、お支払い時にご利用のクレジットカードを通じて精算させていただきます。

JAL国内線お問い合わせ窓口

お客さまサポート

当メールは送信専用です。このメールにお心当たりのない方は、お手数ですが、以下より手順をご確認の上、連絡してください。

お心当たりがないメールが届いた場合のお手続きについて

日本航空　https://www.jal.co.jp/

Copyright(c) Japan Airlines. All rights reserved.

JAPAN AIRLINES

領　収　書

RECEIPT

1007250005

下記の金額正に領収致しました。

印紙税申告納付につき品川税務署承認済

RECEIVED FROM　　様

THE SUM OF　¥55,670－　(税込10% TAX INCLD10%)

但し運賃／料金として
IN PAYMENT OF AIR FARE-FREGHT

航空券番号 TICKET NUMBER	1312239525462	
関連航空券番号 OTHERS	**********	
発券日 DATE OF ISSUE	2025年 11月 13日	
備考 REMARKS	クレジット(JC)	¥ 55,670

(ご注意) 適格請求書をお求めの方は、領収書に「課税資産の譲渡等を行った年月日(実搭乗日)」の記載はされませんので、搭乗日の記載があるeチケットお客様控などをあわせて保管ください。

(Note) If you require a qualified invoice, as "date of transfer of taxable assets (actual boarding date)" will not be indicated on the receipt, please keep your e-ticket receipt, etc. that shows boarding date.

発行：日本航空株式会社　T7010701007666　HNDPT　2025年11月13日

クレジットカードご利用明細書 お客さま控
CREDIT CARD CHARGE FORM

JAPAN AIRLINES

商品 DOCUMENT NUMBER	1312239525462
件数 NUMBER OF DOCUMENTS	1件
発行航空会社 ISSUING AIRLINE	日本航空
発行日 ISSUING DATE	2025年11月13日
発行事業所 ISSUING PLACE	日本航空　鹿児島空港

クレジットカード支払情報
CREDIT CARD PAYMENT INFORMATION

お買上額 TOTAL	¥ 55,670-
クレジットカード番号 CREDIT CARD NUMBER	[redacted] (IC)
承認番号 APPROVAL CODE	[redacted]

2025年11月13日　日本航空　鹿児島空港　3830AM

APL　JCB　PIN Verified

AID　A0000000651010

JAPAN AIRLINES

ご搭乗案内

Boarding information slip

－－－－この控えは着地までご携帯ください－－－－

ゴトウ　ユウコ様　106

◆出発DEPARTURE　◆行先DESTINATION

鹿児島　⇒東　京

KAGOSHIMA　TOKYO HANEDA

◆便名FLIGHT

JAL 644

◆搭乗口GATE　◆座席SEAT

10　16C

◆搭乗日DATE　◆運賃種別 FARE TYPE

11／13　BLDUAAAA

◆出発時刻 DEP. TIME　◆搭乗締切時刻 Boarding Close Time

11：00　10：50

◆搭乗案内 BOARDING INFORMATION

BOARDING GROUP 4

出発時刻１０分前までに搭乗口へ
お越しにならなかった場合はご搭乗いただけません

これは搭乗控えです。搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは２次元バーコードをかざしてください

Operation JAL

JAPAN AIRLINES oneworld

ご搭乗券

BOARDING PASS

GOTOU/YUUKO　様　106

JAL644　2025 11/13　出発時刻 DEP.TIME 11:00　普通席

出発地 FROM KAGOSHIMA　到着地 TO TOKYO INTL HANEDA

Operation JAL

搭乗口 GATE 10　搭乗締切時刻 BOARDING CLOSE TIME 10:50　座席 SEAT 16C

保安検査場は 20 分前までに通過してください。

PLEASE PASS THE SECURITY CHECK AT LEAST 20 MINUTES IN ADVANCE.

BOARDING GROUP 4

BLDUAAAA

ETKT

GOTOU/YUUKO　様 106

FROM

KAGOSHIMA

TO

TOKYO INTL HANEDA

JAL644　Y　11/13

SEAT 16C　BLDUAAAA

出発時刻の10分前までに
搭乗口へお越しにならなかった場合は
ご搭乗いただけません。

PLEASE BE AT THE GATE AT LEAST 10 MINUTES BEFORE DEPARTURE OR YOU WILL NOT BE ABLE TO BOARD THE AIRCRAFT.

合同視察内訳

※金額を会派人数で割り計算(会派人数で割り端数が出た場合は会派代表者に計上)

レンタカー代	16,860	円	
会派	人数	会派ごとの金額	内訳
維国	2	4,817	
立憲	2	4,817	
ネット	2	4,817	
下田議員	1	2,409	
合計	7	16,860	

ガソリン代	4,660	円	
会派	人数	会派ごとの金額	内訳
維国	2	1,332	プラス1円
立憲	2	1,332	プラス1円
ネット	2	1,331	
下田議員	1	665	
合計	7	4,660	

高速道路代	4,650	円	
会派	人数	会派ごとの金額	内訳
維国	2	1,329	プラス1円
立憲	2	1,329	プラス1円
ネット	2	1,328	
下田議員	1	664	
合計	7	4,650	

視察費+資料代	6,000	円	
会派	人数	会派ごとの金額	内訳
維国	2	1,714	
立憲	2	1,714	
ネット	2	1,715	プラス1円
下田議員	1	857	
合計	7	6,000	

	維国	立憲	ネット	下田議員
レンタカー代	4,817	4,817	4,817	2,409
ガソリン代	1,332	1,332	1,331	665
高速道路代	1,329	1,329	1,328	664
視察費+資料代	1,714	1,714	1,715	857
活動費計上額	9,192	9,192	9,191	4,595

支　払　証　明　書

1　金　　額　　4,817　円

2　支 払 先　　スカイレンタカー九州㈱

3　件　　名　　会派合同視察（南九州市、志布志市、長崎市）
レンタカー代

4　支払年月日　　令和７年11月12日～13日

上記のとおり支払したことを証明します。

会　派　名　　生活者ネットワーク
代　表　者　　後藤　ゆう子

支　払　証　明　書

1　金　　額　　1,331　円

2　支 払 先　　ＥＮＥＯＳ　南国殖産㈱

3　件　　名　　会派合同視察（南九州市、志布志市、長崎市）
ガソリン代

4　支払年月日　　令和７年11月12日～13日

上記のとおり支払したことを証明します。

会　派　名　　生活者ネットワーク
代　表　者　　後藤　ゆう子

支　払　証　明　書

1　金　　額　　1,328　円

2　支 払 先　　鹿児島県道路公社

3　件　　名　　会派合同視察（南九州市、志布志市、長崎市）
高速道路代

4　支払年月日　　令和７年11月12日～13日

上記のとおり支払したことを証明します。

会　派　名　　生活者ネットワーク
代　表　者　　後藤　ゆう子

支　払　証　明　書

1　金　　額　　1,715　円

2　支 払 先　　志布志市

3　件　　名　　会派合同視察（南九州市、志布志市、長崎市）
　　視察資料代

4　支払年月日　　令和７年11月13日

上記のとおり支払したことを証明します。

会　派　名　　生活者ネットワーク
代　表　者　　後藤　ゆう子

SKY スカイレンタカー

領収証

No. 0112226

R7 年 11 月 12 日

維新・国民民主 様

登録番号 T2290801024869

金額	百万	千	円
		¥1,980	

収入印紙

但し、[redacted]
上記の金額正に領収いたしました。

10%対象額	¥1,800
内消費税額	¥180
非課税対象額	

1.現 金 2.小切手
3.振 込 4.クレジット
5.その他 (　　)

計算書No._or 請求書No.(118394)

発行店
スカイレンタカー[redacted]
鹿児[redacted]
〒899-6404 鹿児島県霧島市[redacted]
TEL 0995-58-9330 FAX 0995-58-9270

担当者 [redacted]

(注)金額を訂正したものは無効です。

ENEOS

飛内品書(令和以文書)

南国殖産(株)
鹿児島中央駅前SS
鹿児島県鹿児島市中央町8-3
TEL:099-253-9769
登録番号:T7340001003201
2025/11/13(木)15:00

売上 [redacted]
軽油 ¥4660
031000
26.63L @175.0 L-3 N-7
(内軽油本体 @142.9 ¥3900)
(内軽油税 @32.1 ¥854)

小計 ¥4,660
(10%対象 ¥3,805)
内消費税等 (¥380)
合計 ¥4,660
承認No. 0041869
支払方法 一括
事前ｶｰﾄﾞ OK
端末処理通番 17107

※本書保管上のお願い!!
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
事故もなにかと便利でお得
当店にお任せ下さいませ。
担当: [redacted]

No.2778
POS番号01
2025/11/13

カードご利用代金明細書

2026 年 2 月 20 日 現在　1/3

山崎　英昭　様

株式会社ジェーシービー

〒689-1111 鳥取県鳥取市鹿野町寺内北5-1-1
JCB鳥取ソリューションセンター
照明用鳥鳥兵（14）第00183号

[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]銀行
[redacted]	[redacted]
[redacted]	普通 [redacted]
[redacted]	ﾔﾏｻﾞｷ ﾋﾃﾞｱｷ
今回のお支払日	2026年1月13日(火)
今回のお支払金額合計	[redacted]

[redacted]

ご利用日	ご利用先	ご利用金額	支払区分	今回のお支払金額	
****-****-****-1019 ETCスルーカード 山崎 英昭 様					
≪ショッピング取組（国内）≫					
2025/11/12	ETC鹿県 山田 一山田 普通	290	1回	290	*
2025/11/12	ETC鹿県 山田 一山田 普通	290	1回	290	*
2025/11/12	ETC 溝辺鹿児島一鹿児島本線 普通車	1,090	1回	1,090	*
2025/11/12	ETC 鹿児島本線一溝辺鹿児島 普通車	1,090	1回	1,090	*
2025/11/13	ETC 来吉財部 一鹿児島本線 普通車	1,890	1回	1,890	*
◎お支払小計				4,650	
◎今回のお支払金額総合計				[redacted]	

◎事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります◎ご利用日：加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります◎各種欄の"-"は該当分◎備考：ギフト対象の利用に*印◎QUICPay(Dの上4桁「0100」は非表示◎法人カードの下4桁は「****」と表示され、実際のカード番号とは異なります◎支払区分：1回=ショッピング1回払い、2回=ショッピング2回払い、ボ1=ボーナス1回払い、リボ=ショッピングリボ払い、3～24=ショッピング分割払いの回数、SI=ショッピングスキップ払い、CR=キャッシングリボ払い、CI=キャッシング1回払い、海C=海外キャッシング1回払い◎今回回数：何回目のお支払いかを表示

納入通知書兼領収証書

〒 188-8666
東京都西東京市南町五丁目６番13号

西東京市議会会派　維新・国民民主、立憲民主党、生活者ネットワーク、立憲フォーラム

様

令和 7年度	現年	調定番号	108388
		納付書番号	13935

会計	01　一般会計					
担当課	市民環境課環境政策グループ（１０７１					
科目	款	項	目	節	細節	細々節
	21	04	04	01	00	T1
	雑入					
金額	6,000 円					
摘要	維新・国民民主ほか会派合同行政視察に伴う視察費用（5,000円）及び資料代（1,000円）として					

納　期　限	令和 7年11月13日

上記の金額を納期限までに
納入してください。
志布志市長
下平　晴行

[redacted]

上記のとおり領収しました。
令和　　年　　月　　日
志布志市指定金融機関

志布志市収納代理金融機関
（ゆうちょ銀行を除く）
志布志市役所（志布志庁舎・有明庁舎・松山庁舎）内公金取扱所

領収日付印

[redacted]

（納入者保管）　この領収証書は５年間保管して下さい

支　払　証　明　書

1　金　　額　　12,528　円

2　支 払 先　　西武鉄道、JR、鹿児島交通

3　件　　名　　会派合同視察（南九州市、志布志市、長崎市）
交通費、宿泊手当

4　支払年月日　　令和７年11月12日～14日

上記のとおり支払したことを証明します。

会　派　名　　生活者ネットワーク
代　表　者　　後藤　ゆう子

領収書添付用紙

整理番号 3

経費項目 ＊該当費目に○をつけてください。

調査研究費		【内容説明欄】
視察研修費	○	会派合同視察　手土産代
広報費		
広聴費		
資料作成費		
資料購入費		
事務費		

【領収書等添付欄】

別紙のとおり

【留意事項】

1. この用紙は、該当経費の項目に○をつけて経費項目毎に領収書を貼付けていただくものです。ホームページ等で情報公開を行う関係から、領収書は重ねて貼付けしないようにしてください。
2. この【留意事項】を覆うように領収書を貼付けても結構です。

西東京名物 旭のかりんとう
株式会社 旭製菓
田無店

登録番号　T4012701002633

東京都西東京市田無町4-26-8
TEL 042-451-9258 FAX 042-451-928
0

03　マネージャー
2025/11/06　18:20
0170133
1名様

スイーツギフト虹（21入
¥3,000※
(東京)ヤマト送料九州　¥1,191

2 点

外税対象計		¥1,191
外税	10%	¥119
外税対象計※		¥3,000
外税※	8%	¥240
合計		¥4,550
現金		¥5,550
お釣		¥1,000

注）※は軽減税[redacted]適用

西東京名物 旭のかりんとう
株式会社 旭製菓

領収書

2025年11月06日（木）領収No001532
一連No070133

様

¥4，550－

税抜金額	¥4,191-
消費税合計	¥359-
外税対象計	¥1,191-
外税	¥119-
外税対象計※	¥3,000-
外税※	¥240-

(但し、
として正に領収致しました)

[redacted]

株式会社旭製菓
東京都西東京市田無町4-26-8
TEL 042-451-9258 FAX042-451-9280
登録番号　T4012701002633

◇印刷面を内側に折って◇
◇保管してください◇

「営業所受け取りサービス」ご利用時のお願い　お届け先に「営業所コード」・「営業所名」をご記入ください。
電話番号・氏名は受取人様をご記入ください。ご不在の際に連絡してから、お受け取り日・時間帯をご指定ください。

ご希望の方は、お届け・お受け取り時間帯にチェックをして下さい。

ご依頼主控

宅急便

（発払）

25（M）

品番902

TO お届け先

郵便番号 Postcode: 850-8685

電話 TEL: 095829-1200

住所・Receiver's address: 長崎県長崎市 出の口4番1号 長崎市役所

氏名・Receiver's name: 議会事務局 様

FROM ご依頼主

郵便番号:

電話 TEL: 042（464）1811

住所・Shipper's address: 西東京市南町5-6-13

氏名・Shipper's name: 西東京市議会 様

お問い合わせ送り状番号: 5082-2061-1732

お届け（お受け取り）希望日: 11月11日

お届け先の（お受け取り）ご希望時間帯: わからない場合 / わかる場合

- 指定無し
- 午前中
- 14時〜16時
- 16時〜18時
- 18時〜20時
- 19時〜21時

品名（ワレモノ・なまもの）・Contents（Fragile・Perishable）
品名はできるだけ詳しくご記入ください。※宅急便で現金は送付できません。

スーツがリんとう虹

ゴルフ・スキー・空港 / クラブ本数 本 / ゴルフ・スキーブレー日又は搭乗日

梱包・持込	現収・未収・精算カード・キャッシュレス

サイズ			
60	80	100	
120	140	160	
180	200		

運賃 円
料金 円
合計（10%税込） 円

クール: 冷凍 / 冷蔵

営業所受け取りサービス

㈱旭製菓 田無

発店コード: 039 | 491

お客様コード: 0424519258-000 (001)

受付日: 7年11月6日

お届け予定日: 月 日

上記の金額を正に領収致しました。本書をもって領収書にかえることがあります。 ヤマト運輸株式会社 登録番号 T1010001092605

領収印

宅急便の賃任限度額は30万円です。また危険品、信書、貨幣及び有価証券その他店頭掲示の品目のお取扱いはできません。なお、その他は宅急便約款によります。

運送料一万円未満

携帯電話より ナビダイヤル 0570-200-000
固定電話より フリーダイヤル 0120-01-9625
050 IP電話より ビジネスダイヤル 050-3786-3333
ヤマト運輸株式会社
本社 03(3541)3425
東京都中央区銀座1丁目16番10号

交通事情等によりご希望のお届け日・お届け時間帯に添えない場合もありますので予めご了承下さい。

宅急便はスマホでかんたん発送！
手書きよりお得に送れます！

ヤマト運輸 検索 お荷物のお問い合わせはヤマト運輸ホームページへ



(視察報告)知覧特攻平和会館の取り組み

記録者:後藤ゆう子、かとう涼子(生活者ネットワーク)
2025年11月12日(水)14時~15時30分

1. はじめに

太平洋戦争末期、人類史上類の無い特攻作戦で亡くなられた陸軍特別攻撃隊員(特攻隊)を後世に伝える「知覧特攻平和会館」は、現在どのような形で平和のメッセージを発信しているのか、課題は何か。国のため、家族のために若い命を捧げた特攻隊の物語は、ともすると戦争美化やプロパガンダにもつながりかねない危うさも孕む。戦後80年が経過する中で、史実を正しく伝え、風化させないための取り組みに学び、西東京市の平和事業に生かすことを目的に視察を行った。

2. 館の目的と建設に至った経緯

知覧特攻平和会館は、特攻隊の遺品や関係資料等を収集保存展示することで、特攻の史実を後世に正しく伝え、「二度と悲惨な戦争を起こしてはならない」という平和のメッセージを発信し、世界の恒久平和に寄与することを目的に建設された。

昭和40年代に、特攻関係者から「特攻銅像の建立」「遺品館」建設を求める声が続出し、募金による浄財で建設が計画された。その後、昭和49年に運動公園の休憩施設として過疎債を利用し、「特攻遺品館」を建設、徐々に全国各地から訪れる人も多くなり、遺族から展示資料も寄せられ、手狭になったことから、昭和60~61年度に特別対策事業で場所を移して建設、名称も「知覧特攻平和会館」と改称、昭和62年2月に落成した。その後も修学旅行等、団体客の受入れ増に伴い、増設と改修を繰り返している。

3. 館の運営と職員体制

館の運営は市長部局で、館長(1名・事務局長兼務)、管理係長(1名・事務局職員)、管理係(1名・事務員)は市職員。館の運営全般(講和業務や入管予約管理、資料収集・保存展示、企画展など)は、知覧特攻平和会館管理組合に業務委託をしている(組合長は市長)。

なお、語り部は6名(常勤4名、非常勤2名)で、特攻隊員の遺書・手紙等の特色について約30分間の解説を行っている。常勤4名は、自衛隊OB、警視庁OB、市役所OBのほか初の女性語り部で、高齢化に伴う次世代の語り部育成と英語対応のできる語り部育成が課題とのこと。

年間来場者数は、コロナ禍で急激に減少したが、令和4年度29万人、5年度34万人、6年度40万人と、徐々に回復傾向にある(ピーク年度は平成14年度に年間70万人)。

4. 質疑応答

Q:小学校とのタイアップについて。社会科見学等は行っているのか。副教材の作成は。

A:市内小中学生は、必ず一度は訪れることとなっている。バスの借り上げ経費を予算計上している。語り部による平和講座の出張事業も行う。

Q:館のコンセプトは「永久に、正しく、ありのままに(風化させない、美化しない)」とのことだが、戦争美化につなげないための工夫は。国策としての特攻について、なぜ触れていないのか。
A:ここは歴史認識を伝える場ではない。遺品を見てもらい、戦争の悲惨さ、命の尊さ、平和の大切さを感じてもらう場である。

5. 印象的だったこと

資料の点数 16,265 点のうち、多数を占めるのは特攻隊員の遺品 8,935 点であり、とりわけ遺書、手紙などの点数が多い。壁一面に掲げられた隊員の遺影とともに並ぶ、親や恋人に充てた直筆の遺書はどれも美しく、痛ましく、勇壮で、見る者の胸を打つ。

一方で、展示物の多くが、国のため、家族のために命を捧げた一人ひとりの物語にフォーカスされており、当時の日本軍がなぜ特攻作戦に突き進んでいったのか、国策としての特攻作戦を検証する展示物が無いことに違和感を持った。また、当時の特攻隊員が、戦時下の軍国教育のもと、どのような思想的影響を受けていたのか等の客観的な資料もない中で、遺書に記された言葉を来館者がそのまま受け取らざるを得ないことの危うさも感じた。

特攻隊員のご遺族や関係者からの浄財、遺品の提供をもとに建設された館であるため、特攻隊を客観的、批判的に検証する視座を持ちにくい点、また、市が運営する博物館であることから政治的論争、対立を招くような展示、表記に気を使わざるを得ないという点から、「永久に、正しく、ありのままに(風化させない、美化しない)」を実践することの難しさを感じさせられた。

(視察報告)鹿児島県志布志市における使用済み紙おむつリサイクル事業

記録者:かとう涼子(生活者ネットワーク)
2025年11月13日(木)11時~12時

ご対応いただいた方々:
[redacted]さん(志布志市役所市民環境課環境政策グループ リーダー)
[redacted]さん(同 グループ員)

1. はじめに

鹿児島県志布志市は、かつて、ごみの全量を焼却せず埋め立ててきたが、1999年度から分別収集を開始、その後も焼却は一斉行わず、分別、再資源化、減量のみで埋め立てごみの8割を削減してきた、稀有な自治体である。2004年には生ごみの資源化を開始、翌2005年にはごみのリサイクル率が全国1位となり、以後、19年連続で全国1位を継続してきたが、これまで検討しつつも資源化が叶わずにきた紙おむつの再資源化に、ユニ・チャーム(株)と連携することで着手した。「おむつからおむつへ」という水平リサイクルの実現は、全国的にも注目されている。

2. 紙おむつリサイクル事業の仕組み

本事業は、志布志市、そおリサイクルセンター、ユニ・チャーム(株)の3者協定により、2016年から実証実験が開始した。市が市民の協力のもとで構築してきた分別・回収システムと、企業が有するリサイクル技術が結びついたこと、何より、紙おむつリサイクルを目指す市が、実証先を探していたユニ・チャーム(株)に対し、熱烈アタックを行ったことで実現に結び付いた。

市は市民への協力要請と使用済み紙おむつの回収を担い、企業は技術開発と再生素材の商品化を、そおリサイクルセンターは、中間処理施設内でのリサイクル設備の運用(設備所有・技術開発はユニ・チャーム社)を担う。

おむつ専用袋もしくは専用回収ボックスから回収された使用済み紙おむつは、中間処理施設での破砕・洗浄・殺菌処理を経て、①低質パルプ、②プラスチック、③SAP(高分子吸収材)に分離される。①はオゾン処理技術により上質パルプへと再生し、紙おむつとして製品化されるほか、市役所のトイレットペーパーやコピー用紙として循環している。②は物流パレットやRPFに、また③は猫用紙砂として製品開発中。いずれも、洗浄、分解、殺菌処理により、衛生的な再生素材へと生まれ変わり、資源を余すことなく循環させる仕組みが構築されている。

なお、収集運搬業務委託には17,208万円、資源ごみ中間処理(紙おむつ処理費)には業務委託で11,806万円の経費がかけられており、再資源化されたパルプ等は無償でユニ・チャーム(株)へ提供されている。

(視察報告)長崎市における平和教育の取り組み

記録者:かとう涼子(生活者ネットワーク)
2025年11月14日(金)10時～11時40分

ご対応いただいた方々:
[redacted]さん(長崎市学校教育部学校教育課教育管理官(兼)生活指導係長)
[redacted]さん(同　学校教育課生徒指導係　主任指導主事)
[redacted]さん(長崎市原爆資料館　被爆継承課課長)

1. はじめに

本視察では、被爆地である長崎市が長年にわたり取り組んできた平和教育の体系と、その進化について学んだ。単なる戦争体験の継承にとどまらず、「平和を自ら考え、行動できる人材の育成」を目指した教育実践が特徴的であり、平和大使事業に取り組む西東京市にとっても示唆に富む内容であった。

2. 平和教育の基本方針

長崎市では「平和教育の基本三原則」に基づき、全教科を通じた平和教育を展開している。具体的には、生命尊重、人間関係の理解、社会認識、国際協調など、平和に関する資質を総合的に育むことを目的としている。

特に注目すべきは、2018年度に策定された新方針である。2015年の「世界こども平和会議」を契機に、従来の「被爆体験の継承」「平和の発信」に加え、「平和の創造」という新たな柱を設定した点が大きな転換である。これにより、「他者の意見を尊重しながら自分の言葉で平和を語り、行動できる児童生徒の育成」が明確に掲げられ、対話型授業の導入が進められている。

3. 9年間を見通した教育と多面的アプローチ

長崎市では、小中9年間を通じたグランドデザインを策定し、発達段階に応じた平和教育を体系的に実施している。その特徴は、「直接的アプローチ」と「間接的アプローチ」の両輪による育成である。

直接的アプローチでは、被爆体験講話や原爆資料館見学、フィールドワークなどを通じて被爆の実相に触れる。一方、間接的アプローチでは、日常のあいさつや人間関係づくりといった学校生活全体を通じて平和の価値を体得させる。日常の積み重ねが平和の基盤となるという教員の意識が重要とされている。

また、教材「平和ナガサキ」が全児童生徒に配布され、学びを支える基盤となっている。

4. 年間を通じた実践と庁内連携

平和教育は単発の行事ではなく、年間を通じて計画的に実施されている。代表的な取り組みとして、以下が挙げられる。

・8月9日の全校登校日と平和集会(中学校では生徒主体で企画)
・小学校5年生の原爆資料館見学
・中学校での被爆パネル巡回展
・平和案内人によるフィールドワーク

これらに加え、市長部局と連携した平和祈念式典やピースキャンドルなども教育課程に組み込まれている点が特徴的である。行事中心に陥らないよう、カリキュラム全体として構造化されている。授業時間の確保は課題であるものの、各校が工夫し、人権教育や探究学習と組み合わせることで充実が図られている。

5. 教職員研修と体制づくり

平和教育の質を維持するため、教職員研修が体系的に実施されている。担当者研修、初任者研修、研究指定校制度、研究発表会などを通じて、目的や指導方法の共有が図られている。

特に研究指定校では、地域特性に応じた実践を2年間かけて探究し、その成果を検証する仕組みが整えられており、継続的な改善サイクルが確立されている。

6. 対話型授業への転換と新たな展開

近年の最大の特徴は、対話型授業への転換である。従来の講話中心の学習から、事前学習・質問準備・対話を組み合わせた双方向型へと進化している。

具体的には、「平和とは何か」を議論する授業や、「日本の平和達成率」を数値化して考える授業、さらには模擬国際会議形式で核廃絶に向けたプロセスを議論するロールプレイの授業などが行われている。これらは、単なる知識習得ではなく、多様な価値観に触れ、自分事として考える力を育てることを目的としている。

一方で、対話型授業の実施には高度な事前準備が必要であり、教員の負担増や難易度の上昇といった課題も見られる。しかし、長年の蓄積により教材や実践モデルが共有されている点が授業の継続性を支えている。

7. 印象的だったこと

長崎市の平和教育は、「継承」から「創造」へと進化し、児童生徒が主体的に平和を考える教育へと転換している点に大きな意義がある。また、日常生活を含めた全ての教育活動で平和を捉える視点や、庁内連携による総合的な取り組みは、西東京市にとっても大いに参考となると感じた。被爆体験の継承が課題となる中で、対話型・探究型の学びをいかに深化させるかは重要な課題であり、長崎市の実践に平和教育の新たな方向性を見いだし大変心強く感じた。

(視察報告)長崎スタジアムシティプロジェクトについて

記録者:かとう涼子(生活者ネットワーク)

2025年11月14日(金)13時30分~14時30分

1. はじめに

本事業は、民間主導による約1000億円規模の投資により、都市機能と交流拠点を一体的に整備するものであり、地方都市における新たなまちづくりモデルとして注目されている。行政は、事業推進のパートナーとしてハード事業、ソフト事業の両面から積極的に関与していることから、西東京市の官民連携のあり方を考えるにあたり示唆に富む事例である。

2. 事業概要と開発の特徴

本事業は、中心市街地に位置する工場跡地を活用し、スタジアムを核とした複合施設を整備するものである。サッカースタジアムに加え、アリーナ、ホテル、商業施設、オフィスなどを一体的に整備し、試合の有無に関わらず日常的なにぎわいを創出する「スタジアムシティ」として構想されている。立地は長崎駅からのアクセスも良く、都市の中心部に新たな交流拠点を形成する役割を担っている。

特徴的なのは、土地取得から施設整備、運営までを民間企業が一体的に担う、民間主導型のスキームという点である。開発プロセスにおいては、事業者決定後から開業までのスパンが極めて速く、民間ならではのスピード感が印象的だった。一方で、道路整備など公共インフラの整備が開発スピードに追いつかない場面もあり、官民の事業スケジュール調整の重要性が浮き彫りとなった。

3. 経済的・社会的効果

本事業は、地域経済に対して大きなインパクトをもたらしている。建設時には約1436億円の経済波及効果が見込まれ、開業後も年間約963億円の効果が試算されている。また、スタジアムシティ全体で約2000人規模の雇用創出や、年間数百万人規模の来場者が見込まれるなど、地域の活性化に寄与している。

特に、オフィスや商業施設の稼働状況が良好(商業テナント数75店舗、オフィス入居状況は満床)であり、単なるイベント施設にとどまらず、持続性を備えた都市機能が実現している。

4. 官民連携の考え方とその特徴

本事業における官民連携の特徴は、行政がハード・ソフト両面から多角的な支援を行っている点にある。ハード面では、用途地域の変更により複合開発を可能としたほか、公共性の高い部分への補助金投入や歩行者空間の整備など、事業基盤の構築を支援している。また、税制優遇措置により民間投資を後押ししている。ソフト面では、許認可や調整業務をワンストップ化す

る庁内連携窓口を設置するとともに、広告・宣伝活動や機運醸成を目的とした事業・イベント、企業版ふるさと納税の活用などにより、事業効果の最大化を図っている。

そもそも、民間(三菱重工)が跡地活用事業者を公募し、民間((株)ジャパネットホールディングス)が優先交渉権者に決定するという民-民契約の話であるのに、市がなぜ・どう関与するのかとの質問が議会から何度も寄せられたという。しかし、「民間投資で地域に雇用と交流人口が拡充される最大のチャンスを、市としてもみすみす逃すわけにはいかない」と説得し、庁内にスタジアム連携室を設立(市長公約)、事業者と次年度予算を見据えた作戦会議を継続して行った。

一方で、一事業体への利益誘導とならないよう、「スタジアム事業が黒字となり、事業が継続すること」と「スタジアムの客を街中へ回遊させること」を両立させることが市としての命題とされた。

5. 開業直後の交通対策と、街中への回遊性を高める取り組み

開業直後の最大の課題は交通渋滞対策だったが、官民連携により大きな混乱は回避された。特に、公共交通機関である長崎電機軌道(株)との連携や、臨時駐車場からのパークアンドライドの実施など、こけらおとしのタイミングでは様々な対策を重層的に行った。

また、来場者の市内回遊促進に向け、スタジアムシティに来訪した客を目がけた観光・飲食・まちなか・商店街情報を発信することで、「客を、駅とスタジアムだけで帰さない」「来るときは知らなくても、帰るまでに知っていただき、食べて買って帰ってもらう」作戦を展開。具体的には、回遊性を高める「まちなか直行無料シャトルバス」の運行や、Vロードイルミネーション事業等により、来訪者を市内各地へ誘導している。

6. 印象的だったこと

長崎スタジアムシティ事業は、「100 年に1度のまちづくり」(担当)とも言える市としての最大の好機を全力で掴みに行くため、市が庁内一体となり、先例のない官民連携体制を敷いたという点で、非常に興味深かった。

2018 年にジャパネットが跡地活用事業者となり、わずか3年後の 2021 年には実施設計に着手、2024 年 10 月に開業という驚異的な開発スピードに対し、行政が連携・伴走することがなぜ可能だったのか？ との質問に対しては、もともと長崎市は観光地であり、国内外からの集客とおもてなしは得意分野であったこと、また流出が多いまちだからこそ本事業を機にシビックプライドを醸成する好機と捉え、庁内一丸となる取り組みが可能となったとのことだった。開業までのプロセスに関わり、民間のノウハウを間近で学べたことも、今後の長崎市の官民連携にとって非常に意義深いことであろうと感じられた。